

令和3年3月7日

愛知県バレーボール協会 登録チーム 各位  
愛知県バレーボール協会 理事 各位  
愛知県バレーボール協会 常任理事 各位

愛知県バレーボール協会  
会長 坂井克彦

令和3年愛知県バレーボール協会 総会 決議報告

1 出席会員

- (1) 議決権行使書数 343通(出席会員)
- (2) 有効行使書数 341通
- (3) 無効行使書数 2通 \*議決について「賛成・反対が明確でない」数
- (4) 出席会員過半数 172通

以上により、愛知県バレーボール協会規約第6章第16条 「総会の議事は、出席会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長に決するところによる」により以下のとおり議決する。

2 決議

第1号議案 令和2年度運営基本方針報告について  
令和2年度活動・事業報告について  
結果 賛成340、反対1 により可決

第2号議案 令和2年収支決算報告  
結果 賛成339、反対2 により可決

第3号議案 令和2会計監査  
結果 賛成340、反対1 により可決

第4号議案 令和3年総会後の愛知県バレーボール協会役員  
結果 賛成340、反対1 により可決

第5号議案 令和3年1月～3月収支予算案  
結果 賛成339、反対2 により可決

第6号議案 令和3年1月から3月までの決算報告に関する理事会及び総会実施方法  
結果 賛成341、反対0 により可決

以上

令和3年3月7日

愛知県バレーボール協会 理事 各位  
愛知県バレーボール協会 常任理事 各位

愛知県バレーボール協会  
会長 坂井克彦

令和3年愛知県バレーボール協会 理事会 決議報告

1 理事会成立

- (1) 全理事数 198名
- (2) 議決権行使書数 120通

以上により、愛知県バレーボール協会規約第6章第17条 2「理事会または常任理事会は、理事または常任理事の2分の1以上が出席しなければ会議を開き、議決することができない」の要件を満たしているため理事会は成立する。

2 決議

第1号議案 令和2年度運営基本方針報告について  
令和2年度活動・事業報告について

結果 賛成120、反対0 により可決

第2号議案 令和2年収支決算報告

結果 賛成118、反対2 により可決

第3号議案 令和2会計監査

結果 賛成119、反対1 により可決

第4号議案 令和3年総会後の愛知県バレーボール協会役員

結果 賛成120、反対0 により可決

第5号議案 令和3年1月～3月収支予算案

結果 賛成118、反対2 により可決

第6号議案 令和3年1月から3月までの決算報告に関する理事会及び総会実施方法

結果 賛成120、反対0 により可決

以上